

第1回守口市子ども・子育て会議議事録

開催日時	平成26年3月24日（月）午前10時00分から
開催場所	守口市市民保健センター3階 視聴覚室
議 題	(1) 開会 (2) 市長あいさつ (3) 委員紹介・委嘱状の交付 (4) 会長及び副会長の選任 (5) 諮問 (6) 議題 ①会議の公開について ②子ども・子育て支援新制度について ③ニーズ調査の集計結果（概略）について ④今後のスケジュール ⑤その他 (7) 閉会
委 員	13名出席

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ

本市は、これまでの間「守口市次世代育成支援行動計画」に基づき「生まれて良かった 育ててよかった ふるさと もりぐち」を基本理念として子育て支援の充実を図ってまいりましたが、新たな子ども子育て制度の実施を目前にして、社会情勢の変化やそれに伴う子育て世帯のニーズの把握、また幼児教育・保育における「量」と「質」の問題など、子ども達の未来に視点を合わせ、現行の枠組みにとらわれることなく、新制度へのスムーズな移行が、喫^{きつきん}緊の課題となっております。

今回諮問をお願い致します「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたりまして、本市の実情、現状を見定め、本市にあった子育て支援を展開していくためにそれぞれのお立場からご意見を頂き、大いにご議論いただきたいと存じます。

- (3) 委員紹介・委嘱状の交付
- (4) 会長及び副会長の選任
 会長は黒川委員、副会長は多井中委員がそれぞれ選出された。
- (5) 諮問
 市長から諮問書を黒川会長に手交

(6) 議題

【議題①：会議の公開について】

○公開内容

- (事務局) 項目毎で概略を整理した要点筆記で考えている。
- (委員) 個人が特定さるような形ではないと考えてよいか。
- (事務局) 委員の名前については出さないような形で考えている。

○公開方法

- (事務局) ホームページによる公開を考えている。

○傍聴席

- (委員) 10 席では足りないと感じる。
- (議長) 無制限にしてもよいのではないか。傍聴について「10 人」というところを除いて、定員を設けないという案。あるいは、「収容人数を考慮し定員を変更することがある」という条項を使って、柔軟に運営していくという方法の二つがあると思うがどうか。
- (事務局) 抽選の実施は定員を定めていないと実施できない。
- (委員) これまで市が実施している会議や審議会ではだいたいどのぐらいの定員か。
- (事務局) 10 名とさせていただくことが多い。ある程度人数を決めておかないと、制限がない場合には何人も来られるというような状況も発生する恐れもある。10 名という形で切らせていただきたい。
- (議長) 柔軟な運用をお願いします。

○参考人

- (委員) 個々の議題に関して参考人という形で参加をお願いすることはできるのか
- (事務局) 子ども子育て会議の設置条例、その第 4 条の 4 項に「子育て会議は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を述べさせることができる。」という規定もある。必要となれば、こういう形の規定を使用するのも手と考える。

○署名

- (委員) 二名が署名をするということだが、署名者は特定の二名なのか。
- (事務局) 各委員に確認いただき、最終的に二名に署名をお願いすることになる。

【議題②：子ども・子育て支援新制度について】

○新制度について

(委員) 27年度からスタートということだが、私立幼稚園の場合は9月願書を配布して、10月に入園の手続きになる。5月ぐらいからお子さんを連れて幼稚園に見学に来られる中で、移行する場合はどのように保護者の皆さんに伝えていかないといけないのか。また、募集をどのようにしていくかというのは、ものすごく悩ましいところ。なので、ニーズ調査の結果もそうだ、市としてもなるべく早く方向性を見据えてほしい。

(事務局) 大変タイトなスケジュールで、27年度からの施行ということだが、現状では市内公立保育所12園、公立幼稚園が5園ある。それらについては、市長が今回の2月議会の所信表明の中で話していた通り、耐震の準備もしていかなければならない状況もあり集約化を図っていく。そのような事情も含め、市のほうも集約をせざるを得ない時期にきているかと思っている。そこでやはり、民間の力を借りないと立ちゆかないという状況もある。市のほうも保育所の入所の案内などは1月末というような形を取っているが、それもやはり前倒しにしていく必要があるので、そこについても事務局のほうで詰め、またこの会議で報告させていただく。

(委員) 民間保育園のほうも、もし新型こども園に移行するならば、同じような時期に募集をしなければいけないのではということも、園長会では出ている。方向性をここで出すのかどうか分からないが、やはり保護者が一番戸惑うことになる。一号認定、二号認定、三号認定を受けないと、給付されないというようなこともあるので。

(委員) 国からも色々市にあると思うが、守口市にとって大きな岐路なので、じっくりと取り組み、私達保育所それから幼稚園関係のほうにも、じっくりと取り組めるように持って行っていただきたいと切望する。

(委員) やはり一番に子どものことを考えないといけないし、それから保護者のことも考えないといけない。子どもの福祉というところで考えていきたいと思っている。

(委員) 今お話しをされた、まさにこの就学前の保育・教育というのが、子どものため、また今お話しされた保護者のために、どういう方策ができるのか。もちろん限られた財源の中でやっていただくのだが、ベストな方策を色々検討していくことになるだろうと思う。

○スケジュール（と消費税）について

(委員) 策定スケジュールをもう出している。計画の策定と答申で、その後この答申を受けて事務局のほうで実際に、その辺りも含めて話しをしていただけたら。

(議長) スケジュールと関連し、気になることがいくつかある。要は消費税が10%に上がることを想定して始まっている。要するに、今、日本の経済状況が右往左往している状況で、本当に10%に上がるかどうかというのは、まだ決定されていない状況にある。その状態でこういうことをやって、もし10%にならなくても良いものなのか。

(事務局) その部分については、まだ国のほうからは示されていない。ただ、一定は7,000億円の予算を見込んで実施する、7,000億円でも1兆2,000億円ぐらい必要ということ

で、まだ少し足りないということを聞いている。それでも実施するという形で理解している。

(議長) 要は国の財源というものも必要だろうし、市としても財源が絶対的にプラスアルファ必要となるので、守口市としてどれぐらいの覚悟があるかという問題がある。その辺の財政的な問題などに関しては、またできれば市長のご意見もうかがいたいと考えている。

それでは、事務局から説明のあったスケジュール案に関して、お子さんの入園・入所などのスケジュールに合わせた形で、これで良いか。広報活動等もあると思うが。

(委員) 協会に持ち帰らせていただく。

(議長) この会で決めなければいけないことは多岐に渡る。ひよっとするとこの6回で収まるかということ、なかなか難しいところがあるかもしれない。最後はどうしてもパブリックコメントを実施し、市民のご意見をお聞きしなければならないので、そこで時間がかかると思う。現在のところ残り5回ということになっているが、ひよっとすると追加もあり得るだろうと考えている。皆さんお忙しいと思うが、このスケジュールで本当に良いか。団体等の代表として来られている方が多いと思うが、会議進行やご意見頂戴することを考えた場合にこれで良いのか。

(委員) 元々この会議で何を決めるのか。

(議長) 定員の問題やグランドプラン。要するに、守口市は子どもの保育・教育に関して、どのようなスタンスでいくかという大枠を決める。それをきちんと決めて、その後、どういう形の守口市的な支援を行っていくのか。本当はこの会を閉じた後に、皆さんの自由な意見を聞こうと思っていたのだが、一つは、第5次守口市総合基本計画というのがあり、私自身この作成に携わった。これが子育ての部分で色んなことを決めたのだが、実はなかなかこれが細部までおりてきていない。それともう一つ、この計画で一番大きな目玉だったのは、人口を15万にするということ。私自身はその時の会議でそれは無理だと思ったのだが、一応15万にするということを前提にして作られた。そのためにどうしようかという話し。その時に、要は今の時代、自然増は絶対に無理なので、流入人口をいかにして増やすか、そのためにどういうことをするかといった場合に、一つの目玉はやはり20代30代の若い世帯に魅力あるまちを作らないと、流入人口は増えない。そのためには、子育て事業にどれだけ守口市はこういうことをやっているということを訴えないとだめだと。子育て会議というのは何年かおきにされているのだが、前の会議の時は守口市はかなり先端的なことをやった。やったが、実はその後周辺自治体が追いついて追い越されていった。そうするとこの会議が大体5年おきぐらいにやっているが、要するに向こう5年、できれば10年、それで一番先頭を走って、守口市が先頭をある程度走らないと、流入人口は増えない。そうするためにどうするかということ。守口市としてどういうことをやっていくのか。20代30代の人達をどのようにサポートしていくかということ、市長に対して答申していかないといけない。それが、この会議の本来の趣旨だと思う。その過程で色んな意見が出て、それをある程度まとめていきたいと思っ

ている。

(委員) 今、公立園とか色々なところでいろいろな会議があるが、会議録を読ませてもらうと本当にそこは単体、全然繋がってない気がする。それを繋げていこうとするには、5回6回の会議ではとてもじゃないが、そこまではいかないんじゃないかなというのはある。私立幼稚園が、認定こども園にしようかどうかという、今ものすごい岐路に立たされているだけでも、本当にものすごい細かいところまでいくと、色んな決めごととか事業費とかある中で、この5回6回でいけるんだろうかと、ものすごく不安を感じる。理念と大義名分でこうしたらいいで終わるのであれば、これでいいのかもしれないが。私達は働いて仕事としてやってきている中で、理念で終わってしまったらとても悲しい会議になると思う。

(議長) 今日は公立の先生方が来ていないので、その辺のご意見もうかがいたいと思っていたのだが。要するにこういう会議というのは、今まで私自身が出席させていただいたのは皆そうだが、ある程度原案が出てきて、それはどうですかという意見が結構多い。これは事務局側に対して批判でも何でもなく、基本的にそうになってしまうもの。ただこの会議は、できるだけ中身があるようにはしたいと思う。そうしないと大義名分だけで終わってしまう。できるだけここで実があるものにして、できるだけ早く市長に答申をして議会に諮っていただいてやらないと、なかなか今の状況では他の市町村に比べると、魅力ある市町村とは言えない状況だと思う。その辺で、この会議を6回、実質5回だと思うが、それで済まそうと思うと非常に難しい。今日は顔合わせみたいな感じで、実質4回になってしまう。最後はパブリックコメントに対する案なので。お忙しい方々ばかりなので、開催時期とか時間などによっては、なかなか出席できないという状況になる。この開催の会議の回数というのは、もう少し弾力的にさせていただいてもよいか。

27年の募集をかけるということ考えた場合に、お尻の時点というのは何月にしなければならぬのか。

(委員) 印刷等があるので、1月末にはきちんと決めないといけない。

(議長) そうすると、26年の何月か。

(委員) 9月1日に配布ですよ、幼稚園のほうは。

(委員) はい。なので、もう6月から7月ぐらいに決まっておかないと。

(議長) ということは、この6回目というスケジュールでは遅すぎる。

(委員) そうですね。もっと前から考えますので。でも、それにできる今まだ施設もないので。その辺を守口市独自で猶予を持って取り組んでくれれば。国の補助金も加味しながら取り組んでくれたら、一番有難いかなと思う。

(議長) 施設の問題は、恐らく移行措置というのが5年、それが完全にFIXしているのか。こういう規定でこういうふうにするということが。

(事務局) 概ね。

(議長) 色々なことが概ねとか予定とか、そういう形で決まっているので、とりあえず27年は始めざるを得ない状況だが、でもそれは大雑把な規定の中でやらざるを得ない状況に、既に国レベルではなっている。だからやっぱり市としては、保護者の方々に

きちんとした形で提示したほうが絶対に分かりやすいし、安心される。要は保護者の方にとって、この子をどこに預けるか、どういう教育をしてもらおうかということをもまず決めないとだめなので、そうするとやっぱり夏休みぐらいまでには少なくとも決めないと、やっぱりしんどい。

(委員) 一番大きいのは、各関係と繋がれるということ。いつも私立は蚊帳の外のような中で、少し気になる子がいても、市のほうと繋がれなかったりとかいうことがあったので、保健にしる色んな関係、保健センターもそうだが、そういうところと手を繋がれると言うか、そういうことがすごくこれから子どもを育てていく中で大事なことだと思うので、そこを目指して頑張っていたきたいと思う。色んなご家庭と繋がれて、その中で私立の幼稚園の役割は何だろうというところを、見つめていきたいと思う。きちんと役割を果たしていきたいと思っている。

(議長) 今、新制度の受け付けが予定としては秋。

(事務局) 9月から。

(議長) だからその時点で、ある程度案がまとまってないと無理ということ。

スケジュールに関しては、このスケジュール通りにいくかどうかというのはなかなか難しいと思うので、柔軟に対応させていただくということによいか。なかなか皆さん方お忙しいと思うので、非常に難しいと思う。これは代理はOKか。ある意味で今日は公立の先生方が来られてないが、やはりそうすると議論が偏る可能性も強いので、そうなった場合に立場立場の問題があるので。さっきの4項を使ってオブザーバー的なことで、代理ではないけどオブザーバーとしての形で出ていただくか。

(事務局) 代理は認めていない。

(議長) 認めてないからオブザーバー的なことで意見だけを言うという形で。それで良いか。欠席裁判は嫌だと思う。そういう形で柔軟な対応と、スケジュール的に無理だったらそういうふうな形でいきたいと思うので、よいか。これはあくまでも予定という形で取らせていただきたいと思う。

○計画策定の進め方について

(委員) 子ども子育て関連法の大きな柱が、一つは認定こども園に移行するのか。守口市は今はないが、移行するのかというのが検討課題にあがってくるとしたら、それはかなり大きなこと。もう一つ地域子育て支援の、要は在宅の子育ての流れを立てて、居宅のことをどうするのかは大きなことで、これについてもここで検討していくということによいか。二つ大きなテーマがあって、それだけでも相当、計画まで、理念だけでなくなると、それなりに作って持って来ていただいて見ていくような手続きをしないと、一から出していったらとてもじゃないが時間が足りない。ある程度の守口市としての素案というか、それがもしあればそれを元にし、そこから私達の意見で作っていくということでしょうか。

(議長) 事務局側がある程度素案は作るが、それはあくまでも行政側の素案でしかないので、かなり揉まないと無理だと思う。時間的にどれぐらいかかるか、素案が出てみない

と分からない。私立の幼稚園・保育園連盟の方々からすると、かなりギャップがあるかもしれない。その辺の問題がある。定員に関しても。今言っていた、議論しなければならない点も二つ以外にかなりまだある。本当の福祉の部分とか、さっきも言ったワクチンの問題とか、医療関係の医療費をどれだけ補助を出すとか、そういうことも答申しないとだめ。他の市町村は、かなり医療費に関しては無料化が進んでいるので、守口市はかなり遅れているほうだと思う。そういうことも含めてやっていかないとだめだと思うし、それからもっと大きな意味で、子どもがちゃんと遊べる環境をどうやって作っていくかということがある。一つは例えば、これは私の私見的な意見だが、今は中四国の幼稚園・保育園はほとんど天然芝に置き換わっていった。それは要するに、小学校も含めて天然芝にどんどん置き換わっていて、はだして走りまわられる環境、怪我しない環境というのを作り上げていっている。それは、鳥取から始まった鳥取方式という方式で、広がっていった。日本サッカー協会はかなりその取り組みに補助を出しているが、そういうことを答申することも可能だと思うし、その辺をやろうと思うと、恐らく今日が一回目で実質二回から五回まで、パブリックコメントの後には本当に修正だけになってしまうので、実質の機能はほとんどないと思う。だから四回で済むかと言うと、なかなか難しいと思う。どれぐらい今、事務局側が素案を持っているのか、というのがわからないので、素案をできるだけ早めに出していただかないと。それは、クローズの状態が良いと思う。公開ではなくて、この委員の中でクローズの状態を発表を先にして、ご意見を持ち帰っていただいても良いと思う。そういう形でしないと、揉まない、なかなか難しいと思う。今までこういう審議会や委員会の場合、素案に対する前もっての意見聴取というのは、どういうふうにされていたのか。要するに会議で出します、その場で見ますという形が多いのか。

(事務局) 事前にお配りし、見ていただいた上で、意見をお聞きしている。

(議長) それを一回だけですね。意見を言う場面が、どのぐらいの期間あるとか。時間が欲しいですね。

(事務局) 素案のほうは、出来あがったら、一定これから審議いただくサービス等を話しながら作っていくが、その中で示せる段階で、一度に全部というのはなかなか難しいので、少しずつお目通しいただき、その中でまた議論をこの会でやっていく。ただ、それがなかなか一回では確かに無理だと思うので、二回三回なりはさせていただきたいというふうに考えている。

(委員) 他の市町村さんも皆同じ状態で、かなり切羽詰まってもっと頻繁にされている。守口市が一番遅く…。もう既に他市は三回四回の会議を開催されているところが多いので、26年度はかなり頑張らないと、恐らく難しいのではないかと。

(議長) 難しいだろう。一年遅れると、かなり大変なことになると思うので。それこそ流入人口ということを考えた場合、かなりのマイナス点がつく可能性がある。行政というのは良いか悪いか誘導なので、守口市としては新制度に移行するように誘導をかけるか、誘導をかけるためには私立の幼稚園・保育園の方々にこうやってらメリットがありますよ、こういうふうにしましょうよということを、条例として

きちんとした形で持っていけば、それは誘導になる。だから、そういうふうには誘導をかけるかどうか。実際問題、今市立の保育園とか幼稚園の場合は、こども園への移行をある程度は考えておられる、現時点では。

○議論の方法について

- (議長) 市とかの会議の場合に、いわゆるメーリングリストという形での議論というのは、可能なのか。そういう前例はあるのか。
- (事務局) 今まではないが、今ご提案いただき、時間的にもやはり一定の制約がある中でやっ
ていこうとすると、そういう形を取るというのも一つだと思う。取れるような形で
考えたいと思う。

○議論の内容について

- (委員) 私達は保護者の立場として参加しているが、短期間で色々なことを話し合うという
ことかと思う。ただ皆さんのように知識もあるわけでもなく、そのレベルというの
は、私達保護者まで理解できるところまで掘り下げるのか。それとも、できるとこ
ろまで揉むなり何なりして、方向性を固めていこうとするのか。
- (委員) 簡単に言うと私たちと理解度が全然違う。
- (議長) いや、逆に理解度はあると思う。
- (委員) かなりのギャップがある。正直今日の資料も初めて見たし、皆さんが思われている
以上に保護者は分からないと思う。
- (委員) その分からない中で、聞きたいこととかを自分達の中でもまとめて、発言の機会を
是非いただきたいので、その目的にかなりそれたものを言っても意味がないと思う
ので。
- (議長) いや、それたものを言ってもらってもいいと思っている。
- (委員) そしたら、自分達の聞きたいことを私達も、今回顔見せと聞いていたので何も用意
してなかったが、次回からまとめさせてもらって、ここは聞きたいなとかいうこと
をまとめて持って来ても、それはそれで構わないか。
- (議長) 積極的にそうしていただいたほうがいい。
- (委員) 反対に、そこまで落としてしまうのかぐらいのレベルになってしまう…
- (議長) ここで答申案を出す。それが、市長の下に届けられる。結局行政というのは、何等
かの条例なりを作らないと仕方がないので、それが議会においていく。議会で揉まれ
て…議会でどのぐらい揉まれますか。
- (事務局) 議会の中で審議されて、それから福祉委員会へ。
- (議長) そういうふうには揉まれていくので、本当言うと末端のところまでいけるところまで
落とし込んで、この委員会が答申すべきだが、そうしたとしても、もう一回議会レ
ベルで揉まれ、要はそれとは違う方向に行く場合も結構ある。それはこの委員会
の力関係だと思うのだが、できるだけ具体的に、だから逆に言うと議会なり福祉委
員会なりを制御するためには、お母さん方にとって恐らくそれを制御しないとだめ

だと思う。制御するためには、ここでできるだけ具体的にこういうことが必要です
ということをしちんと出したほうが、逆に言うと大雑把なこと、運営どうしますと
いう大雑把なことが伝わると、向こうは大雑把でやります絶対に。そういう意味で、
コントロールするのであればできるだけ具体的に、例えば0歳児から就業前まで医
療費を無料化すべきであるとか、そういうふうにしちんと形をして出してしまった
ほうが、コントロールはすると思う。無下にはできないはずなので。

(委員) かなり低レベルな意見とかを言ってしまうと思うので。

(議長) それが大事だと思う。

(委員) 幼稚園でもそうだが、分かっているから分かったつもりで書いていると、保護者に
伝わっていなかったりとかがある。おっしゃっていただいたほうが、ここでもうち
ちょっと必要なんだとか、要は本当に就学前の保護者が分かるように持っていかな
いと、上で何を言っている今のように認定こども園がどうのと言っている、何
も知らないで何か言われたからこっちに行かないとなつて、市役所に行ったから
うちは一号認定だからここ、私立幼稚園には行けないのかな、ここに行かないとい
けないのかな、というふうになってしまう。ご意見は、ものすごく貴重だと思う。

(委員) 保護者の皆さんはかなり戸惑ってると思う。思われている以上に分からないし、何
から聞いていいのかも分からないという。この資料を読んでも、正直そう。分から
ないことは分からないと書いてもいいのか、勉強しなければいけないだったら、
予め事務局のほうにも、ここまでというぐらいまで掘り下げてもらって資料をいた
だけたら、ここが分からない、これはおかしいんじゃないかというのは、出せると
思うのだが。ちょっとあまりにも…。

(議長) 先程新制度についての説明があったが、私もはっきり分かりません。要するにそれ
はものすごく難しいと思う。ものすごく大雑把。大雑把と言うか、まずそういうも
の。

(委員) 個人的に思うのは、今まで作り上げているものを分解して、もう一回新しいものを
作りなおすのかなというふうに思うのだが、どうして新しく作りなおすことが必要
なのかすら分からない。財源も一本化するということだが、もしかしたら全体的に
経費も削減されるのではないかなとかいう不安もある。そういうことも踏まえて、
分かりやすく説明をしていただきたい。

(委員) 子育てをしている親が個人で思っていることが、実は個人の問題ではなく、全て社
会に繋がっている。一人のお母さんが悩んでいることが、実は本当は社会の問題に
なっているので、そういうお母さんと接してきたが、そこが実はこの制度に繋がっ
ていくところが理解できると、ものすごい力強いと思う。あと例えば、地域子育て
支援のほうのメニューにしても、すごい使い勝手が悪いとか抜けているところもあ
ったり、それをどうしていこうかというのは、多分、育てていて地域で我々が一番
感じるのはそこだと思うので、感じ取られるところが出てくるのが、多分守口で子
育てをしている時に大事なところが見えてくるんじゃないかなと思う。ただやっぱ
りすごく、特に認定こども園に関しては本当に分かり難いので、私もどんどん質問
していく。皆でそれは理解を進めて、守口には何が良いのかというのを作っていけ

たら。

(委員) 私達も勉強していくので、その辺をちょっとまた教えていただきたいと思う。

○女性の働き方について

(委員) 私達は今、働く保護者さんの子どもさんをお預かりしているが、やはり時間が遅くなる。そういう時に、今日は企業の代表の委員さんがいらっしゃるが、どういうふうに女性の働き方を企業の側からは考えておられるのかなとか、そういうこともお聞きしていかないと、やっぱり働き方の問題にもなってくると思う。だからそういうところまで掘り下げていったら、本当にいっぱいある。

○公定価格について

(委員) 今、公定価格とかいう言葉が出てきて、公定価格って何だろうかと思われると思うのだが、子ども・子育て会議のホームページを見ると、公定価格に関して86ページある。でも公定価格と言っても、まだそれがいくらになるかというのは全然出ておらず、私達も戸惑うし、一番戸惑うのは保護者さんだと思う。だから、そういうところまで本当に掘り下げていったら、いっぱいすることがあって、27年の3月までにこの守口市の方向を出してしていくといったら、本当にどうなるのかなとか思う。

○認定こども園について

(委員) 12ページで幼稚園型と保育所型が今あって、更に今回幼保連携型の認定こども園のほうに移行する。現行制度では三回も認可を受けなければならぬから進まなかったが、認可のところで今回は一回になっている。ただ、これを見て幼稚園型・保育所型と、幼保連携型認定こども園のどこが何が一番違うのか。

(議長) 基本的には、幼稚園は文部科学省で保育園は厚生労働省という縦割り行政の中でいて、子どもを結局は一元的と言ったら悪いが、一人の子どもをきちんと見ようという体制ではなかった。そういう状態で、結局これは文部科学省、これは厚生労働省という形で押しつけ合いになる部分もあるので、そういうことで一体として考えましようということになった場合は、あえてこの幼保連携という形を取らざるを得ないところもあると思う。

(委員) 子ども子育て支援3法というのがあり、それもまたものすごくたくさんの分厚い法律だが、そういう中で幼保のこういう制度になっている。今まで何回も何回も幼保一元化という話しは出てたが、その度に縦割りで幼稚園は幼稚園、保育所は保育所ということで、両方がせめぎ合いをしてきた歴史がある。今回こういう法律の中で進んでいくということで、幼稚園の先生方とも連携を取りながら、今施設の方としては勉強会をさせてもらってるところである。

(委員) 私立幼稚園としても、幼保連携というのは本当に幼稚園と保育園と両方しないといけない。今まで私達は学校法人で、その中で幼稚園型というのは幼稚園をやりなが

ら保育所機能を持つというのが幼稚園型で、保育所型というのはその反対。私立幼稚園としては、ご先祖さんから繋がってきた学校法人の理念があって思いがある。教育界でやってきた経緯がある。でも、今の時代に則して保育所機能を持ちながら、幼稚園が時代に沿ってできたらなという思いを持ちながら、どうしようかと公定価格の問題もありますし、もう一つ保育園になってしまうと年間 300 日開園しないといけない、一日 11 時間から 13 時間の開園の必要性とか、色んなことがあったりする。それから幼稚園自体も、本当に守口市の中で限られた面積の中でやっているの、それをまた給食施設もするとか、0 歳 1 歳 2 歳をする部屋をどうするかという、ものすごく大きな問題がある。それは国の法律があって、道路を隔ててはだめとか、でも守口市では道路を隔ててもよしとしようとか、そういうところの問題だとか、すごく大きな問題が実際のしかかっている。そういうところも含めると、本当にこれ一つ取っても幼稚園型で認定こども園になるか、それとも私学のままでいくかという、本当に大きなハードルが今求められるところ。その辺をご理解いただけたらと思う。

(委員) これはもう、必ず制度的には認定こども園になるのか。

(事務局) それは守口市との関係性で、認定こども園になってもいいかな、それとも私学のままでやっぱりやめておこうかなというのは、今岐路に立たされている。

(委員) そのままでいいということか。

(議長) そのままでいい。

(委員) 認定保育園を新たに作るという方向性もあるのか。

(議長) ある。最初に言ったように、人口 15 万まで上げようというように、それを本当に考えてやるのであれば、幼保一元化をしないと、なかなか今の若い世代に対するニーズ、長時間預かって欲しい、それこそこの前の横浜の事件ではないが、一時的に低価格でかつ安全に預かってもらえるところとなった場合、そういうニーズは絶対あると思う。単身の母子家庭であったり父子家庭であったりする場合もあると思うので、そういう方々に対するどういうニーズがあって、どういうふうにすればいいかという部分もあると思う。そういうことも含めた時に、人口増ということを実際に考えてやるのであれば、誘導をかけざるを得ないところもあると思う。ただそれはやはり、今だんだん働き方が多様化している状態で、どうしても給料的な問題で、遅くまで働いたほうが良い給料になるからと言って、遅くまで働かれる方もいると思う。そうした場合に、その間お子さんをどうするかというのもあると思う。その辺を、だから守口市側がどういうふうを考えるかという問題もあるし、それでどれだけ誘導をかけるか。要するに例えばの話、一体化の連携のこども園にするのであれば、今までの制度上保育士の免許と幼稚園教諭の免許の両方が要る。それで、移行処置のために少ない単位で両方あげますよという制度が行われる。それを守口市として補助金を出しますよとか、補助金を出すから先生方は取ってくださいよというふうにするのかとか、その辺も色々なやり方があり、誘導のかけ方も色々ある。そういうことを含めてどうするか。誘導をかけるかどうか。その辺は、事務局側はどうか。本当言うと、市長の意見が聞きたいのだが。

(事務局) 熱の入ったご意見を色々とお聞かせいただきありがとうございます。市のほうとしても、おっしゃられました通り、やはり施設整備の問題がある。そういった意味からいくと、やはり先程から申し上げている通り、民間でできる部分は民間でお願いするというのが、今の市の方針なので、それに沿った形で対応させていただくようなことで、検討させていただきたいと考えている。ニーズ調査を、委員の方々にご協力いただき、私立幼稚園と私立保育所、公立も当然のことですが、ニーズ調査をさせていただいた。その中で、今子育てされているご家庭がどういう子育てに対するニーズを持っておられるか、というようなものが、数量的に上がってくる。次回に数量をはじき出して提示させていただきたいと思うが、その数量に応じて今後5年間その数量も変わってくる、さすがに少子化ですので右肩上がりに増えるということはないだろうが、ただ、保育のニーズ、また教育ニーズというのは一定の部分で移行していくのかなというふうに考えているので、それを守口市全域の中で、幼稚園、保育所、またその中にも公立私立がある。それとまた、今おっしゃられた認定こども園という方向もある。その中でどういう仕掛けをして、需要を賄っていくのかというラインを、一定この中でご議論させていただきたいというような形で考えている。それに対して、私立さんがこういうふうに進んでいくということ、我々もその方向へというような形で考えていくというような方向で思っている。

○ニーズ調査の結果について

(議長) いつ頃にこの集計が上がるのかと、クロス集計は具体的にどうするかについて説明いただけるか

(コンサル) このニーズ調査の調査報告書については、実施時期の関係もあり遅れており、恐らくこの4月に入りこんで、次の第2回の会議を5月中旬ぐらいに予定されているが、その辺りで一定ニーズ調査全体の調査結果をお示しするということになる。見込量については、一旦大阪府のほうに報告させていただく数字、各事業毎の見込量の数字については3月末に出させていただくと。ただ、その辺りの具体的な精査とか適切な量とかいう話しについては、この次の第2回以降の会議の中で皆さんと一緒に議論しながら、調整を諮らせていただくということになるかと思う。

(議長) 大阪府に出すのではなくて、実質のきちんとしたやつを第2回の会議という話したが、それは第2回の会議の席上に出されるのか。それとも、それ以前に配布になるのか。その辺はどうか。

(事務局) 出来あがり次第配布させていただく。

(議長) それは逆に言うと、決めていただきたいと思います。それで要は、第2回の時点でできればこれ以外の集計もしておいてくださいというのが、もう返ってくる状態にしないと、恐らく間に合わない。その辺があるので、第2回が今の予定では5月の中旬ですが、それでは恐らく無理だと思うので、これを前倒ししないと。かつそれまでに、早急にデータを一回やり取りをできたほうがベターだと思うのだが、具体的にいつできるか、完了するのは。

(委員) その時に、私立幼稚園、公立幼稚園、公立保育園、私立保育園の過去5年間の人数、

園児数とそれにかかる、私立は出せない部分もあるかも知れないが、どれだけの市の税金が使われているかということも、資料として出していただけたらと思う。

(コンナル) 具体的に何日というふうなことは申し上げにくいですが、4月半ばぐらいを目途に一定数字のほうは出ささせていただきたいと思う。ただ、当然事務局のほうと私共サイドで色々、一旦私共で出した数字を元に協議させていただいた上で、4月の中旬以降に各委員さんのほうに、とりあえず一定の現時点での見込量の案という形で、お示しするというような形になるかと思う。ただ、それに実際具体的にどれぐらい整備量として、どれぐらい整備していくかについては、市のほうの政策的な判断等もあるので、その辺りも含めて出せるかどうか、4月の中旬以降に出せるかどうかというのは、また事務局のほうとのご相談ということになってくると思う。

(議長) 整備量は要るのか、この会議に。見込量だけがあれば、会議は運営できるのではないかなと思うのだが。それは市の方針であるから、逆に言うところの会議がそれを決定すべきであって、できるだけこの会議にはローデータに近い形で出してもらわないと。要するに、この項目をどういうふうに判断したかという表がなければ、結局これを例えば、24時間対応のところの項目にあてましたということをしちゃんと明記してもらわないと、結局それがどういう判断されたかというのが、立場によって変わらと思う。だから私立の幼稚園・保育園の方々は、そこが知りたいと思う。これはこっちではないかと、この項目はこっち側の項目として当てはまるんだから、これをこっち側に入れ替えてくださいという、そういう方もあると思う。要するに、できるだけローデータの形で出していただければそれで良いと思うので、4月の上旬に出ないか。それが要る。その辺はどうか。4月の上旬に、できるだけローデータの形で出ないか。

(事務局) 努力する。

(委員) その結果次第で、先程おっしゃった民は民へと市長のお言葉があったと思うが、それで私のほうに誘導をかけていただければどうかということ、はっきりとお示しさせていただきたいと思う。

○データの取り扱いについて

(議長) 見込み量データの取り扱いに関して、ここでどうするかというのを決めたいと思う。データが勝手に一人歩きし始めると、結局それがかなり悪影響を及ぼす時もあるし、何か変な影響を及ぼすこともあるので。出されたデータに関して、この範囲まで公開をとりあえずしましよという形で、最初のデータというのは後でこの会議でもう一回やり直しになる可能性もあると思うので、最初のデータに関してはどういう制限をかけたほうがいいのか。

(委員) それは持ち帰らせて欲しいなと思う。必ず帰りましたら、園長会のほうに報告しないといけませんので。

(議長) そこである程度、外へ広がらないようにできるか。そこの問題があると思う。その辺は、事務局側はどう考えているか。

(事務局) 我々としては、表に出すのはあくまでも最終集計させていただいたものを公開とい

う形を取らせていただきたい。それまでの部分については、一定この中だけでというふうにはさせていただきたい。

(議長) こういうデータに関しては、時代の流れでかなり変わってきたところがあって、いわゆるパブリックデータであると。それは、税金を使って聴取したのだから、税金を使っている以上は納税者に対しては公開すべきであるという強い意見もある。今の時代、そういう形になっている。オープンデータ化ということが。その辺の問題があるので、その辺をどうするかというのは、この会議の決定事項だと思うが、どうか。皆さんのご意見を聞きたい。

(委員) アンケートの中身、どういうものをされているのかまで把握してない。今パブリックデータの話がありましたが、市の予算で調査されたアンケート調査でもって、幼稚園とか保育園の運営を考えられるというのも、また違うような感じもします。市としては自分達で取り寄せたデータを、自分達の見地の下結果を出したいという思いがあると思いますので、ただそう言いながらも委員会の日程が足りないという部分もありますので、アンケートの内容とその結果、率直なデータを見せていただいた上で、これは悪影響を及ぼすものかどうかというのも判断できる状況にならないので、まずそれを見させてもらいたいなというのがあります。あまりにも市が今考えてる方向性、国が向かっている方向性と反対に向いてるような結果が出てきた場合は、やはりそれはこの委員会の中で整理しないといけないようなものもあるでしょうし。それは市の担当者の方がおっしゃっている通りだと思う。

(議長) そうしたらまず制限をかけた形で、この委員会で見させていただいてという形で、とりあえずさせていただいてよいか。できるだけ早目に見させていただいてという形で、お願いできるか。

○これまでの子ども・子育て政策に係る経緯について

(委員) これからこの会議に参加させていただくにあたって、今回初めて出席して、認定子ども園のことに限らず、就学前就学後全ての子どもに関わる子どもの教育に関してのスタンスを話し合うと、あまりのテーマの大きさにびっくりしているが、それにこれも決めないといけない、あれも決めないといけない、期間はあまりないということだが、そもそも5年毎にこういう会議が発足しているというお話を聞いたのと、あと子ども子育て支援制度というのが平成24年にできてるということで、今まで守口市としてこういった話し合いの場というか、どこで決めていたのかなというのと、どういう流れになっているのかなというのが良く分からなくて、教えていただきたい。

(事務局) 守口市次世代育成支援行動計画というのがある。この計画は、そもそも今回の子育ての計画の前段の計画と言うか、位置付けで、これについては平成22年3月に策定したものになる。これは後期計画になっているが、その時に前期計画というのがあり、平成17年3月に…概要の1ページ目を開いていただいたら、中段のところ「守口市では、平成17年3月に守口市次世代育成支援行動計画前期計画を策定し、この時に平成17年4月からの5ヶ年計画を立てた」と。それが、まずこの子どもに関する

る計画の市としての位置付けの始まりで、それから今回のこの22年3月に22年4月以降の5年間の計画ということで、それが26年3月までの計画となっている。

(委員) ではその期間は、こういった定期的に会議というのは設けられていたのか。

(事務局) 計画策定にあたっては、懇話会というのを組織しており、その中で議論されて計画を策定したと。その進捗について、各部会の中で進捗状況を見守ってきたというところになっている。

(委員) 各部会というのは、こういった市の職員か。

(事務局) 市の職員の中での話し合い。各委員さんが集まるというのは、策定した時に集まっていたいて議論いただいて作り上げますと。作り上げた以降は、この計画に基づいてきちんと進んでいるかというのを、各役所内の各課内でそれがきちんと進んでいるかというのを、この作った担当課の中で進捗を見守って、もしこれに大きく変更がある時に、また懇話会の委員さんに集まっていたくという形を取っている。この計画が26年3月に終了するに合わせて、今回この新制度が出てきたので、守口市としてはこの計画の後期計画に引き継ぐ計画として、今度のこの子育て支援計画を位置付けようということで、この会議を発足したということである。

(議長) 要するに端的に言うと、この会議はこの冊子を作るんです。新しく。こういう行政の悪い点と言うのか、計画を立てたけど結局それが市民がチェックをかけているかどうかというのは非常に難しいところがあって、要はフィードバックがかかってないんです。だから本当言うと、まずこの会議は、この5年計画でやったものをチェックをしなければならない。要するに通信簿を付けないとだめなんだけど、その操作はしない。本当は通信簿操作をして、これ丸ですこれバツですというのを本当はしなければだめだが、それをしないで、結局新たに法律も色々変わってしまったたりするので、新たにこの冊子を作る。それが5年間生きるだろうという形。

(委員) どういう流れでやってきたかというのが、全く分かってなかったの。今こうやって資料を色々をいただいたが、その材料もなく、話しのテーマというのが今回に関しては、次回からは事前に送っていただけるとのことだったのですが、発言するにあたって何も無いところだと何も発言できないので、その辺りをお聞きしたくて。

(事務局) 申し訳なかった。事前に資料をと考えている。

(7) 閉会